

# 第6章 事故防止等に向けて

## 1 事故防止に向けた情報発信

運輸安全委員会では、再発防止に向けた取組をより広く知って、事故防止に役立てていただけるように、個別の報告書に加えて、各種刊行物を作成し、公表しています。

各種刊行物は、ホームページに掲載するとともに、広く皆様に活用していただくため、ご希望の方へ「運輸安全委員会メールマガジン」配信サービスによる案内を行っています。

メールマガジン配信サービスは、航空・鉄道・船舶関係事業者、行政機関、教育・研究機関など多くの方に活用いただいています。

また、運輸安全委員会からの情報発信のあり方について、効果的でより適切な実施方法等を検討するため、事業者の方々などと意見交換を行っています。今後とも、頂いたご意見等を参考にしながら改善を図ってまいります。

### 委員会HP画面



## 2 運輸安全委員会ダイジェストの発行

運輸安全委員会では、事故の再発防止・事故防止の啓発に向け、具体的なテーマに沿って皆様のお役に立てていただくことを目的として、各種統計に基づく分析やご紹介すべき事故事例を掲載した「運輸安全委員会ダイジェスト」を発行しています。

また、海外向け情報発信の充実に向けた「JTSB Digests (運輸安全委員会ダイジェスト英語版)」も発行しています。

令和2年は、「運輸安全委員会ダイジェスト」を3回発行（11, 12月、34-36号）しました。各号の主な内容は、以下のとおりです。

① 運輸安全委員会ダイジェスト第34号[航空事故分析集]「VFR機の雲中飛行等に関する事故」(令和2年11月24日発行)

VFR機による雲中飛行等に関する事故を取り上げ、代表的な事例や事故の発生状況、背景を示すとともに、あらためて、事故防止のための注意点について、まとめました。

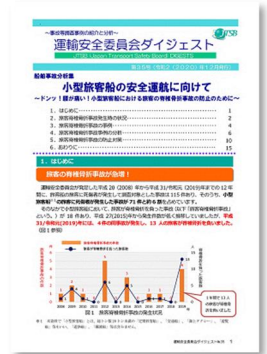
- ・雲中飛行等事故の発生状況
- ・雲中飛行等事故の背景
- ・操縦士の心理的背景
- ・事故調査事例「山の斜面への衝突」
- ・事故調査事例「山頂付近への衝突」
- ・事故調査事例「山の法面への衝突」
- ・事故調査事例「山腹への衝突」等



② 運輸安全委員会ダイジェスト第35号[船舶事故分析集]「小型旅客船の安全運航に向けて～ドンッ！腰が痛い！小型旅客船における旅客の脊椎骨折事故の防止のために～」(令和2年12月16日発行)

船体が上下に動揺して、旅客が脊椎を骨折する事故を取り上げ、その発生状況や負傷の状況等を精査、分析し、小型旅客船の安全運航に向けた注意点などについて、まとめました(特集10ページも参照)。

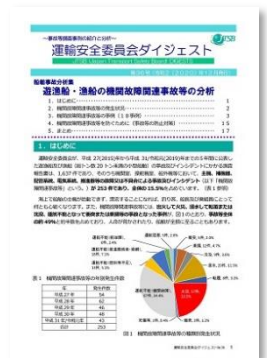
- ・旅客脊椎骨折事故発生時の状況
- ・旅客脊椎骨折事故の事例
- ・旅客脊椎骨折事故事例の分析
- ・旅客脊椎骨折事故の防止対策 等



③ 運輸安全委員会ダイジェスト第36号[船舶事故分析集]「遊漁船・漁船の機関故障関連事故等の分析」(令和2年12月24日発行)

遊漁船及び漁船(総トン数20トン未満の小型船舶)の機関故障関連事故等について分析し、事故やインシデントの発生状況や事故等事例の紹介とともに、再発防止、日頃重要な点検、保守整備のポイントなどについて、まとめました。

- ・機関故障関連事故等の発生状況
- ・事故調査事例「運航不能(機関故障、主機)」
- ・事故調査事例「運航不能(機関故障、海水ポンプ)」
- ・事故調査事例「運航不能(機関故障、主機)」
- ・事故調査事例「運航不能(機関故障、逆転減速機)」等



3 地方版分析集の発行

運輸安全委員会では、各地方事務所が、その管轄区域内で調査した船舶事故に関して、それぞれ特色のある海域、船種、事故の種類など、テーマを絞って分析を行い、船舶事故等の防止に関する各種の情報提供を行うため、地方版分析集として発行しています。

(令和2年発行の地方版分析集)

<p>仙 台</p>	<p><b>小型漁船に「縄ばしご」を装備しよう！</b></p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故調査事例</li> <li>・ 分析</li> <li>・ 縄ばしごがない場合の検証結果</li> <li>・ 結論</li> <li>・ 縄ばしごは自作も可能！</li> </ul>	
<p>長 崎</p>	<p><b>九州西岸域でミニボートの転覆事故が多発しています ～楽しいレジャーのためにあなたができること～ 転覆事故防止のポイント</b></p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故事例</li> <li>・ 事例1 波が高いことが分かっていたのに、出発した</li> <li>・ 事例2 波が高くなってきたとき、すぐに帰らなかった</li> <li>・ 事例3 真横から波を受けながら航行した</li> <li>・ ミニボートによる転覆事故防止のためのポイントまとめ</li> </ul>	
<p>那 覇</p>	<p><b>ボートで出かけるその前に… 知って安心、守って安全 ～プレジャーボートの事故防止と被害軽減に向けて～</b></p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分析</li> <li>・ 事故調査事例 (6例)</li> <li>・ 安全運航チェックリスト</li> <li>・ マリーナ・フィッシャリーナを利用する皆様へ</li> <li>・ 事故防止と被害軽減のポイント</li> </ul>	

個々の地方版分析集を読んでいただくと、地方特有の事事情について知るだけでなく、新たな事故防止のヒントを発見していただけるかもしれません。各地方事務所では、更に内容の充実を図りながら、今後も定期的に地方版分析集の発行に取り組んでいきます。

## コラム

## 一般の方の目に留まる報告書・分析集の作成

## 事務局広島事務所

広島事務所では、できるだけ多くの方々に運輸安全委員会の業務の目的や取組を知っていただくために、船舶の運航に関わっておられる海事関係者のみならず、一般の方々にも分かりやすい事故調査報告書や、これまでの事故調査事例の分析集の作成などに取り組んでいます。

では、分かりやすい報告書とはどのようなものなのでしょうか？ これまでも写真や図をできるだけ報告書に取り入れてきたものの、読者が劇的に増えたとは言えず、運輸安全委員会をより皆様に知っていただきたいという思いから、報告書に事故の状況を具体的にイメージした挿絵（イラスト）を入れてみたらどうなるのかなあ、何か反応があれば良いなあと思いながら、試してみることにしました。

広島事務所には、幸いなことにイラストの得意な職員がいましたので、その腕前を発揮してもらって、堅苦しい印象のある報告書から脱皮を図って見たところ、ある日、一般の方のSNS上で「運輸安全委員会の事故調査報告書に最近めっちゃう絵が上手い人がいてすごい」との話題が広がり、リツイート1,521件、引用リツイート18件、いいね2,685件をいただきました。

最初は、イラストの鮮やかさだけの報告書にならないか、どのような場面でイラストを配置することが効果的なのか、事故調査の報告書として相応しくないとはいわれないか、などなど多くの不安がありました。新しい観点から報告書の作成にチャレンジして、恐る恐る公表したところ、運輸安全委員会内においても高く評価され、広島事務所のみならず、本部（東京）や他の地方事務所の分析集でも活用されています。





#### 4 運輸安全委員会年報の発行

平成31年/令和元年の活動全般を紹介して、事故の教訓を基に広く事故防止を図るため、令和2年7月に「運輸安全委員会年報 2020」を発行しました。

また、海外に向けた情報発信への取り組みの一環として、同年報に記載のトピックを海外の方々に知っていただくため、令和2年12月、英語版年報「JAPAN TRANSPORT SAFETY BOARD ANNUAL REPORT 2020」を発行しました。



#### 5 安全啓発リーフレットの作成

運輸安全委員会では、運輸安全委員会ダイジェストの発行時や、再発防止策を至急に講じる必要がある事故等の調査報告書の公表時など、必要に応じて、それらに掲載されている安全に資する様々な情報等が、少しでも多くの方の目に触れるよう、A4判1枚にまとめたリーフレットを作成し、事故防止の注意喚起を促すことができるように、イベント会場での配布や関係団体に配布の協力を呼びかけるなど積極的な周知活動を行いました。



さんま漁船の「転覆事故」防止に向けて



遊漁船・漁船の安全運航のために～機関故障関連事故等の防止～

## 6 船舶事故ハザードマップ ～より使いやすく～

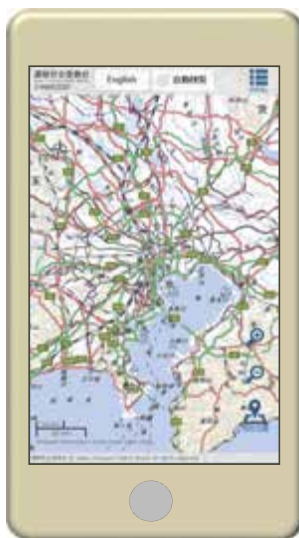
運輸安全委員会は、公表した船舶事故等報告書を有効に活用していただくため、地図上から報告書を検索できる「船舶事故ハザードマップ」をインターネットサービスとして、平成25年5月末から提供を始め、平成26年4月から外国の船舶事故調査機関が公表している調査報告書を世界地図上から検索できるようにした「船舶事故ハザードマップ・グローバル版」(J-MARISIS:Japan-Marine Accident Risk and Safety Information System)を公開しました。

また、モバイル端末によるインターネット利用者が増え、スマートフォンやタブレットで使いやすいようにしてほしいとの要望を受けたことから、平成27年6月末から「船舶事故ハザードマップ・モバイル版」を公開しています。

タッチパネルに対応した表示ボタンやレイアウトに変更して操作性を向上させ、モバイル端末のGPS機能を利用して現在地付近の情報を表示することができるようにもなっており、プレジャーボートや遊漁船などの小型船舶のユーザーに、航行しようとする海域の事故情報や航行の参考となる情報を簡単に確認していただけるようになっています。



船舶事故ハザードマップ <https://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/mobile/index.html>



トップページ



GPS機能を利用して現在地付近の情報を表示した画面



事故情報を表示した画面

- メニューボタン
- 事故等の発生場所を示すマーク
- 事故情報
- 拡大縮小
- 現在位置表示

○ 通信料のほかに無料でご利用いただけます。船舶の交通量や漁場の位置なども分かります。

運輸安全委員会では船舶事故ハザードマップをご利用いただいた方からのご意見やご要望などを受け付けております。ホームページ「ご意見・お問い合わせ」のコーナーからお送り下さい。

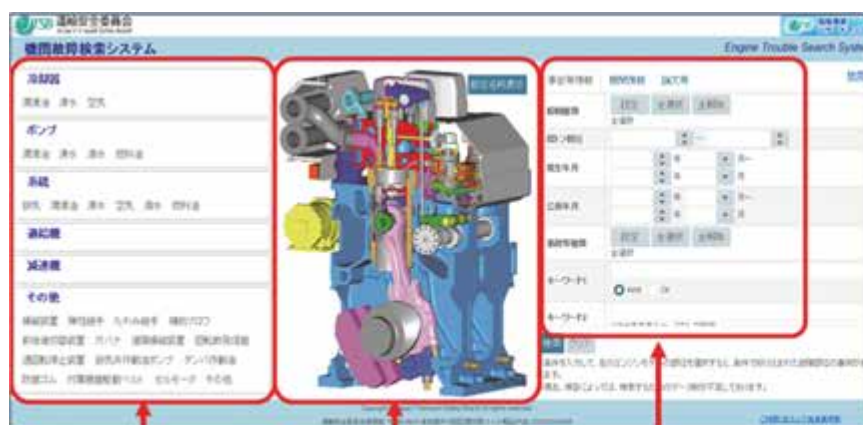
ご意見・お問い合わせ <https://www.mlit.go.jp/jtsb/toi.html>

## 7 機関故障検索システム ～クリックで簡単検索～

運輸安全委員会では、機関（エンジン）故障部位・部品から容易に事故等調査報告書を検索・活用できるツールが欲しいとの海事関係者の方々のご要望を受け、機関故障検索システム（ETSS：Engine Trouble Search System）を構築し、平成31年4月より運用を開始しました。

ETSS は、船舶事故等について、機関（エンジン）の故障部位・部品から対象事案を検索し、利用目的にあった報告書を活用していただくことを想定しており、ネット通信料のほかは無料でご利用いただけます。

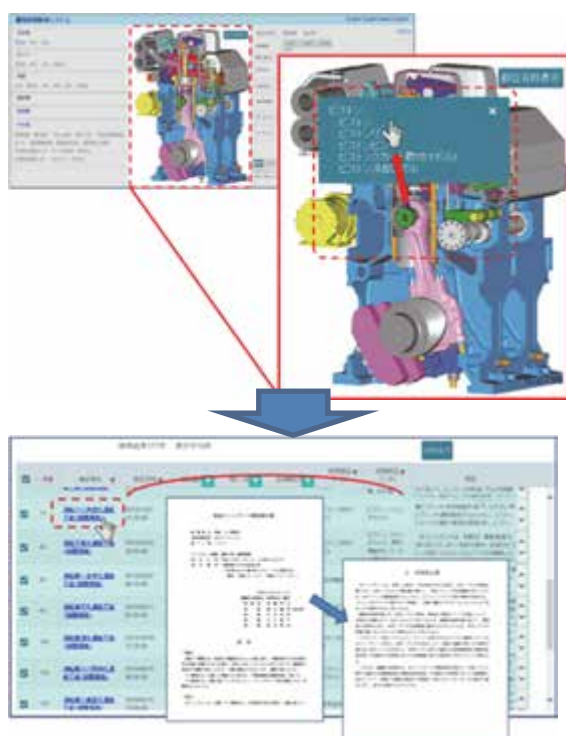
機関故障検索システム <https://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/etss/>



場所 外観 条件 の、どれからも調べられます。

### <使用例>

エンジンの一部が過熱していたので、その場所（ピストン部）を選び、故障した事例を調べる



- ① 外観図のピストン部を選択すると、ピストン部に関する部位がさらに詳しく表示されます。選択すると関係する報告書の一覧が表示されます。
- ② 件数が多い場合は、船舶種類、総トン数、出力、損傷した部品や原因等で絞り込みができます。船舶種類で「漁船」、総トン数で「1～20トン」の間、出力「400～500」の間を選択し、絞り込みを行い、「冷却機能が低下し、同ピストンが過熱膨張」との文言を発見。
- ③ 関係しそうな報告書を見つけて活用していただけます。



## 8 出前講座（講習会等への講師派遣）

運輸安全委員会では、私たちの行っている業務についてもっと知っていただくとともに、皆さんのご意見やナマの声を聞かせていただく場として「出前講座」を行っています。

講師を派遣できる講座としては、航空・鉄道・船舶の事故等の防止、被害の軽減に役立てていただくお話で、各種講演会や学校等へ職員を講師として派遣しています。

講演の内容は、ご依頼いただいた団体が選ばれた講座を基に、受講者のニーズに合わせた内容を盛り込むなど柔軟に対応しています。

申込み方法は、運輸安全委員会のホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/jtsb/demaekouza.html>



講習会の様子

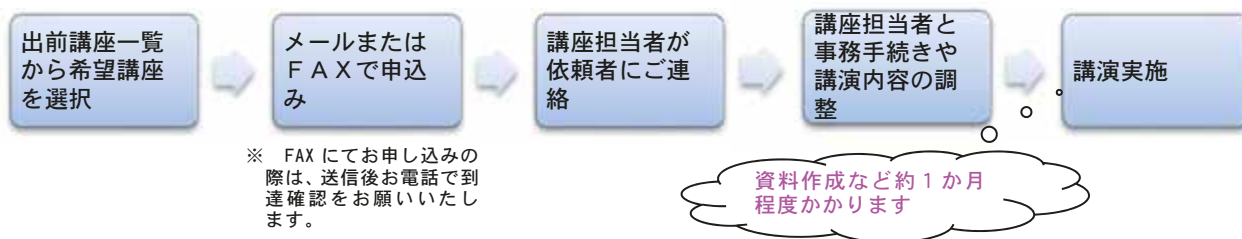
### 出前講座一覧

No.	講座名	主な対象	講座内容
1	運輸安全委員会について	一般(高校生以上) 運輸関係事業者等	運輸安全委員会の組織経緯、業務などについてわかりやすく説明します。
2	事故調査って何だろう？	小学生以上	小学生以上の子供に「事故調査」についてわかりやすく説明します。
3	航空事故調査について	一般(高校生以上) 航空関係事業者等	航空事故調査について、その経緯や具体例などを交えて説明します。
4	鉄道事故調査について	一般(高校生以上) 鉄道関係事業者等	鉄道事故調査について、その経緯や具体例などを交えて説明します。
5	船舶事故調査について	一般(高校生以上) 海事関係事業者等	船舶事故調査について、その経緯や具体例などを交えて説明します。
6	船舶事故調査（火災、爆発、機関故障）について	一般(高校生以上) 海事関係事業者等	火災、爆発、機関故障に関する船舶事故調査について、その経緯や具体例、対策などを交えて説明します。
7	運輸安全委員会ダイジェストについて	一般(高校生以上) 運輸関係事業者等	これまでに発行した運輸安全委員会ダイジェストをもとに、各モード横断的に事故等事例紹介や各種統計資料についての解説を行います。
8	運輸安全委員会ダイジェスト（航空事故分析集）について	一般(高校生以上) 航空関係事業者等	運輸安全委員会ダイジェストにおいて、航空事故分析集として扱った各テーマについて解説を行います。
9	運輸安全委員会ダイジェスト（鉄道事故分析集）について	一般(高校生以上) 鉄道関係事業者等	運輸安全委員会ダイジェストにおいて、鉄道事故分析集として扱った各テーマについて解説を行います。
10	運輸安全委員会ダイジェスト（船舶事故分析集）について	一般(高校生以上) 海事関係事業者等	運輸安全委員会ダイジェストにおいて、船舶事故分析集として扱った各テーマについて解説を行います。
11	船舶事故発生の傾向と再発防止について	一般(高校生以上) 海事関係事業者等	「船舶事故ハザードマップ」を用いて、船舶事故の多発する海域やリスクについて図解し、事故防止対策について説明します。
12	地方事務所の分析集（船舶事故関係）について 〔函館、仙台、横浜、神戸、広島、門司、長崎、那覇の各地方事務所〕	一般(高校生以上) 海事関係事業者等	地方事務所の分析集について、各テーマの解説を行います。 ※リストは以下をクリックすると確認できます <a href="https://www.mlit.go.jp/jtsb/bunseki-kankoubutu/localanalysis/localanalysis_new.html">https://www.mlit.go.jp/jtsb/bunseki-kankoubutu/localanalysis/localanalysis_new.html</a>

※No.12は、原則、地方事務所の管轄区域のご依頼に限らせていただきます。



お申し込みから講演実施までのフローチャート



9 事故被害者情報連絡室の活動状況等について

運輸安全委員会では、被害者やそのご家族、ご遺族の心情に十分配慮し、事故調査に関する情報を適時適切に提供するとともに、ご意見などに丁寧に対応することを目的に、平成23年4月、被害者等への事故調査情報提供窓口を設置し、さらに情報提供を推進するため、平成24年4月に、訓令上の組織として「事故被害者情報連絡室」を設置し、地方事務所にも情報提供窓口を置き、事務局が一体的に対応しております。



令和2年は、航空・鉄道・船舶事故28件の被害者等253名の方へ事故調査等の情報提供を行いました。

また、その他の活動状況等は次のとおりです。

○事故被害者への慰霊について

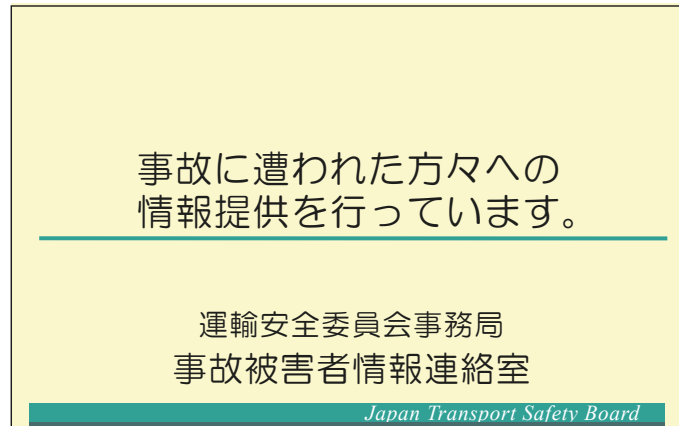
運輸安全委員会では、日本航空123便墜落事故現場である群馬県多野郡上野村の御巢鷹山へ慰霊登山を行い、また、各所の事故現場において、運輸安全委員会委員や事務局長らによる献花を行い、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りさせていただきました。

実際に慰霊させて頂くことにより、今なおつらい思いをされている方の思いに触れ、ご遺族や被害者の心情に寄り添うことの重要性を再認識いたしました。

事故被害者情報連絡室では、情報提供を推進するため、事故被害者等の皆様へ「連絡先伝達カード」をお渡ししております。

事故の被害者及びそのご家族・ご遺族の皆様からの事故調査に関するお気づきの点などについて、お話を伺いしておりますので、下記連絡先までお気軽にご連絡を頂ければ幸いです。

<連絡先伝達カード>



## コラム

## 運輸安全委員会の庁舎移転について

総務課

運輸安全委員会の事務局本部は、令和2年3月30日から四ツ谷駅前の四谷タワー15階で業務を行っています。ここでは庁舎移転にまつわるあれこれをご紹介しますと思います。

当委員会は平成20年10月1日の組織発足以降、平成30年6月3日まで霞が関の中央合同庁舎2号館に入居していました。その後、関係部局の配置見直しに伴い、平成30年6月4日から大手町合同庁舎第3号館に仮移転し、平成31年3月4日に再び中央合同庁舎第2号館へ戻り、その後、現在地へさらに移転。2年あまりの間に3度の引越しを経験しました。

そのたびに、各部署が抱える書類などの整理が進み、スリム化されたように感じていますが、四谷タワーへの入居には様々な苦労がありました。検討事項の洗出し、フロアレイアウト、業務遂行に係るインフラの調整、書棚の減少・配分、移転日程の前倒し、民間ビルへの入居、看板設置の調整、引越し作業の立会い等々、誌面が足りません。

入居当初はコロナウイルス感染予防による職員の出勤抑制と重なり、段ボールの荷物が片付かない日々が続きましたが、徐々に平常業務ができるようになりました。

ところで、四谷タワーは民間ビルですが、13階から15階は「四谷地方合同庁舎」として、東京法務局、東京労働局、外務省、経済産業省、出入国在留管理庁及び国土交通省（国土交通政策研究所と当委員会）といった国の機関が使用しています。

また、四谷タワーの近くには、外濠公園や飲食店の並ぶ通りがあり、ビル内にも飲食店や郵便局、スーパーなどが入居し、執務室からはスカイツリー、東京タワー、迎賓館、新宿ビル街などが見え、眺望は抜群です。

環境の整ったビル、真新しい執務室で、よりよい成果を発揮できるようワークスタイル改革に取り組み、さらに工夫を加え、職員の業務効率上がるような改善を進めていきたいと考えています。



※四谷タワー※



※案内図※